

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年7月5日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)

【会社名】 大阪有機化学工業株式会社

【英訳名】 OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上林 泰二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 (06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本田 宗一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 (06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本田 宗一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日	自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日	自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日
売上高	(千円)	12,780,330	13,948,800	26,562,207
経常利益	(千円)	1,645,281	1,968,657	3,364,682
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,125,272	1,310,291	2,161,848
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,430,915	927,342	3,334,935
純資産額	(千円)	28,107,736	29,843,601	29,698,031
総資産額	(千円)	37,357,568	39,401,113	39,479,423
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	50.23	58.94	96.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.7	75.1	74.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,059,020	1,556,661	3,537,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	377,515	111,307	597,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	428,323	1,074,997	987,414
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,475,556	5,544,844	5,180,762

回次		第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.96	22.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き雇用・所得環境の改善が継続する中で、景気は緩やかな回復基調にありました。一方、海外経済の不確実性や原油高による原燃料価格の変動リスクなどにより、先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況の下で当社グループは、平成27年11月期よりスタートしました10ヶ年の長期経営計画「Next Stage 10」の目標達成に向けて、各種施策に取り組んでおります。安定基盤事業としての化成事業においては、主力のアクリル酸エステル収益性アップと海外拡販に注力しております。先端材料事業としての電子材料事業においては、主力製品のシェア拡大と次世代表示材料の開発に努めてまいりました。また、機能化学品事業においては、新規分野の開拓と海外拡販の強化とともに、既存製品の合理化と拡販による採算性の改善を進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は139億4千8百万円（前年同四半期比9.1%増）、営業利益は18億4千3百万円（前年同四半期比14.8%増）、経常利益は19億6千8百万円（前年同四半期比19.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億1千万円（前年同四半期比16.4%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（セグメント間取引を含んでおります。）

化成事業

化成事業におきましては、アクリル酸エステルグループは、自動車塗料用や光学材料向け粘着剤用の販売が堅調に推移し、売上高は横ばいとなりました。メタクリル酸エステルグループは、販売が好調に推移し、売上高は増加いたしました。しかしながら、原材料価格の上昇や設備修繕費の影響等により、セグメント利益は大幅に減少いたしました。この結果、売上高は57億2千9百万円（前年同四半期比5.4%増）、セグメント利益は3億1千8百万円（前年同四半期比28.1%減）となりました。

電子材料事業

電子材料事業におきましては、表示材料グループは、液晶ディスプレイ市場が回復基調で推移し、売上高は横ばいとなりました。半導体材料グループは、需要が好調に推移し、売上高は増加いたしました。また、売上高の増加及び利益率の高い製品比率の増加によりセグメント利益は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は48億4千5百万円（前年同四半期比10.6%増）、セグメント利益は10億7千2百万円（前年同四半期比29.8%増）となりました。

機能化学品事業

機能化学品事業におきましては、化粧品原料グループは、販売が好調に推移し、売上高は増加いたしました。機能材料グループは、販売が好調に推移し、売上高は増加いたしました。また、利益率の高い製品比率の増加によりセグメント利益は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は34億7千6百万円（前年同四半期比13.9%増）、セグメント利益は4億4千6百万円（前年同四半期比33.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて7千8百万円減少し、394億1百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加、製品・仕掛品の増加、有形固定資産の増加及び投資有価証券の減少などによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて2億2千3百万円減少し、95億5千7百万円となりました。これは、主に未払金の増加、長期借入金の減少及び役員退職慰労引当金の減少などによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて1億4千5百万円増加し、298億4千3百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加、自己株式の取得による減少及びその他有価証券評価差額金の減少などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて3億6千4百万円増加し、55億4千4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億5千6百万円の増加（前年同四半期は20億5千9百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益、減価償却費及びたな卸資産の増加額などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億1千1百万円の減少（前年同四半期は3億7千7百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の売却による収入及び保険積立金の払戻による収入などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億7千4百万円の減少（前年同四半期は4億2千8百万円の減少）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出、自己株式の取得による支出及び配当金の支払額などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定め、同年2月22日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口(2)）として、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたしました。その後、平成23年2月18日開催の当社第64期定時株主総会（以下、「第64期定時株主総会」といいます。）及び平成26年2月21日開催の当社第67期定時株主総会（以下、「第67期定時株主総会」といいます。）において、それぞれ内容を一部変更して継続することをご承認いただきました（以下、第67期定時株主総会において継続が承認された対応策を「旧プラン」といいます。）。

旧プランの有効期限は、平成29年2月24日開催の当社第70期定時株主総会（以下、「第70期定時株主総会」といいます。）の終了の時までとなっております。そこで、当社は、平成29年1月12日開催の当社取締役会において、第70期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただくことを条件として、旧プランの内容を一部変更の上（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）、本プランを継続することを決議し、第70期定時株主総会において、本プランの継続について株主の皆様にご承認いただきました。継続後の本プランの有効期限は、平成32年2月に開催予定の当社第73期定時株主総会の終了の時までとなっております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年12月の設立以来「従業員の愛情と和と勤勉を大切にし、常に新しい技術の研鑽に努めることにより社会と産業界の進歩、発展に貢献する」ことを基本理念として、アクリル酸の国内における製造・販売の企業化に初めて成功し、その製造技術を基に特殊アクリル酸エステル^①の製造・販売を行っています。当社は、その独自の技術力を活かし、有機工業薬品として幅広い分野へ中間体原料を提供しております。

当社の企業価値の源泉は、高度の研究開発力を活かした高付加価値製品拡大を可能とするフレキシブルな工場稼働体制・供給体制及び営業・研究開発の連動による少量・多品種の生産体制を活かした、多様なお客様の幅広いご要望に対するスピーディーな対応力にあると考えています。さらに、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、長年にわたり良好な関係の維持・発展に努め、企業価値の源泉となる信頼関係を築き上げてまいりました。これらの企業価値の源泉を基に、上記 記載の基本方針に示したとおり、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目指しております。

イ 企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための取り組み

当社は、アクリル酸エステル製品の製造・販売を軸に事業展開をしてまいりました。具体的には、塗料・粘接着剤・印刷インキ・合成樹脂等の原料としてのアクリル酸エステル製品を安定収益基盤とする一方、このアクリル酸エステル製品を発展的に応用展開した表示材料や半導体材料を中心とする電子材料分野を利益成長事業として強化しております。

当社は、これらの事業を基に、企業価値の向上ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を実現するための経営戦略として、以下のように平成27年11月期を起点とする長期経営計画を策定いたしました。この計画に沿って研究開発・市場開発・生産体制及び経営基盤の強化を行うことにより計画達成を目指すものであります。

長期経営計画「Next Stage 10」の策定

長期経営計画「Next Stage 10」(平成27年11月期から平成36年11月期)の第1次5ヶ年中期経営計画(平成27年11月期から平成31年11月期)をスタートいたしました。

長期経営計画「Next Stage 10」では、「ユウキの力で未来とつなげる ハイエンド&ハンドメイド ケミストリー」をビジョンに掲げ、平成36年11月期の売上高350億円以上、営業利益率10%以上を目標()に当社グループ丸となって取り組んでまいります。

()平成36年11月期の売上高目標値は、平成30年11月期の業績予想および今後の事業動向等を踏まえ見直した結果、当初目標値(300億円以上)から上方修正いたしました。また、当初目標値として設定しておりました海外売上高比率(30%以上)は、国内売上高の伸びに左右されるため、海外売上を伸ばす直接の指標として適当ではないと判断し削除いたしました。

ビジョン実現に向けた戦略課題(6項目)

1. 既存事業における3つのNo.1実現に向けたビジネスモデルの革新

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性No.1

顧客の課題を解決する高機能な製品を継続して開発・提案

少量多品種と開発・生産スピードNo.1

顧客要望にきめ細かく対応した少量多品種生産と製品開発・試作から工場生産・納入に至るまで

一貫製造体制による顧客プロセスのソリューションNo.1

モノマーの品揃え・技術ノウハウとモノマーからポリマーの一貫開発/製造体制をベースにした顧客プロセスのソリューション提供

2. 新たな収益の柱となる新規事業の創出

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性材料の創出

3. グローバル事業の拡大・推進

顧客・市場環境を踏まえた事業展開の加速

4. トータルコストの上昇抑制

5. 人材の育成・獲得と技能の伝承

6. 効率的な組織基盤の整備

以上の戦略課題に取り組み、持続的成長を目指してまいります。

また、株主還元につきましては、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させることを経営の重要政策と位置付け、会社の業績や今後の事業計画に備えた内部留保の充実等を勘案してバランスをとりつつ、配当性向30%を重要な指標のひとつとし、業績に応じた配当額を決定いたします。

平成29年11月期においては1株当たり年間29円（中間期14円、期末15円）の配当とさせていただきました。平成30年11月期におきましては、1株当たりの配当年間32円（中間期17円、期末15円）を予定しております。

さらに、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を目指し、当社は、コーポレートガバナンスの充実が重要課題であると認識しております。

当社グループにおけるコーポレートガバナンスは公正な企業活動を期すとともに、経営の透明性を高め経営システムの効率性とスピードの向上を目的とし、かつ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための仕組みと捉えており、社内外とのゴーイング・コンサーン（事業活動の継続）の共通認識を醸成しながらコーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題とし、その向上と改善に取り組んでおります。また、内部統制システムの構築・推進、内部統制委員会でのコンプライアンス及びリスク管理の強化や安全・環境・品質を重視し、ISO-9001、ISO-14001、OHSAS を推進するとともに、株主、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指すことで、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図り、事業強化と適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。

これらの取組みは、今般決定しました、上記 記載の基本方針の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われることが必要であり、このことが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

そこで、当社は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、上記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めた対応策を導入することを決議し、平成20年2月22日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。その後、この対応策を一部変更し、旧プランとして継続することを第64期定時株主総会及び第67期定時株主総会において株主の皆様にご承認していただきました。旧プランの有効期限は、平成29年2月24日開催の第70期定時株主総会の終了の時までとなっておりましたが、第70期定時株主総会において、旧プランの内容を一部変更した本プランの継続について、株主の皆様にご承認いただきました。本プランの有効期限は、平成32年2月に開催予定の当社第73期定時株主総会の終了の時までとなっております。

本プランは、当社株券等（注1）の特定株式保有者等（注2）の議決権割合（注3）を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとします。以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様適切にご判断いただくための必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するための大量買付ルールを定めてい

ます。また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様ご意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、検討期間が終了するまで、又は当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、当該株主総会において対抗措置の発動に関する議案が決議されるまでは、大量買付行為を開始することができないものとします。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ooc.co.jp/>) をご覧下さい。

注1：株券等

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

注2：特定株式保有者等

(i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。以下同様とします。）及びその共同所有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。以下同様とします。）

又は、

(ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者及び当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。）を意味します。

注3：議決権割合

議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式数から、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものに記載された数の保有自己株式数を除いた株式の議決権数とします。

上記 及び の取組みに対する取締役の判断及びその理由

ア 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 ）について

上記 「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものとなっており、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様ご共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員ご地位の維持を目的とするものではありません。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 ）について

（ア）当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能としたりすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様ご共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

（イ）当該取組みが当社の株主の皆様ご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員ご地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランは、()経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しており、平成20年6月30日に企業価値研究会が発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容となっ

ていること、()株主の皆様ご意思の反映・尊重がなされていることに加え、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を適用ある法令等及び取引所規則に従って速やかに株主の皆様へ開示することとしていること、()当社取締役会の恣意的判断を排除するための取組みとして、(a)独立委員会を設置して独立性の高い社外者の判断を重視していること、(b)本プランに従った大量買付者に対する対抗措置の発動については、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ行われるとされていること、また、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非は当社株主総会の決議に委ねられていること、及び()デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないことから、当社の株主の皆様ご共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員ご地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが計上した研究開発費の総額は4億7千4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,410,038	22,410,038	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,410,038	22,410,038	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日	-	22,410,038	-	3,600,295	-	3,477,468

(6) 【大株主の状況】

平成30年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,676	7.48
WesternRedCedar株式会社	兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町7番28号	1,080	4.82
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号	928	4.14
JSR株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番2号	700	3.12
鎮目泰昌	兵庫県芦屋市	686	3.06
安川義孝	大阪市北区	655	2.93
大阪有機化学従業員持株会	大阪市中央区安土町1丁目7番20号	622	2.78
株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋4丁目1番1号	596	2.66
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋1丁目14番1号	521	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	483	2.16
計		7,949	35.47

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式の内訳は、(信託口)642千株、(信託口1)210千株、(信託口2)192千株、(信託口4)45千株、(信託口5)348千株、(信託口6)105千株、(信託口9)132千株であります。

2. 平成30年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社並びに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成30年3月26日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	395,200	1.76
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	390,400	1.74
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	78,700	0.35
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	35,900	0.16

株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 266,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,137,600	221,376	-
単元未満株式	普通株式 6,138	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,410,038	-	-
総株主の議決権	-	221,376	-

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪有機化学工業 株式会社	大阪市中央区安 土町1丁目7番 20号	266,300	-	266,300	1.19
計	-	266,300	-	266,300	1.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年12月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,480,762	6,844,844
受取手形及び売掛金	7,459,068	7,199,161
電子記録債権	403,310	357,505
有価証券	-	99,760
製品	3,082,815	3,331,693
仕掛品	1,188,780	1,467,109
原材料及び貯蔵品	870,233	966,304
繰延税金資産	229,030	275,379
その他	309,071	101,028
貸倒引当金	10,977	10,350
流動資産合計	20,012,094	20,632,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,836,246	5,671,935
機械装置及び運搬具（純額）	2,805,817	2,724,224
土地	2,223,397	2,217,587
建設仮勘定	157,776	748,785
その他（純額）	299,761	310,023
有形固定資産合計	11,323,000	11,672,556
無形固定資産		
のれん	225,533	145,933
その他	25,929	21,047
無形固定資産合計	251,462	166,980
投資その他の資産		
投資有価証券	7,381,769	6,561,795
退職給付に係る資産	226,183	239,547
その他	320,112	162,998
貸倒引当金	35,200	35,200
投資その他の資産合計	7,892,865	6,929,140
固定資産合計	19,467,328	18,768,677
資産合計	39,479,423	39,401,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,761,133	3,597,527
1年内返済予定の長期借入金	545,948	545,948
未払金	1,193,430	1,699,901
未払法人税等	611,817	622,476
役員賞与引当金	46,220	29,000
その他	576,484	642,725
流動負債合計	6,735,034	7,137,578
固定負債		
長期借入金	1,358,907	1,085,933
繰延税金負債	1,101,955	1,019,939
役員退職慰労引当金	478,122	14,122
その他	107,373	299,939
固定負債合計	3,046,358	2,419,934
負債合計	9,781,392	9,557,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600,295	3,600,295
資本剰余金	3,508,891	3,508,891
利益剰余金	19,573,531	20,547,274
自己株式	6,435	449,267
株主資本合計	26,676,283	27,207,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,982,161	2,563,503
為替換算調整勘定	948	326
退職給付に係る調整累計額	185,490	171,706
その他の包括利益累計額合計	2,795,721	2,391,471
非支配株主持分	226,025	244,935
純資産合計	29,698,031	29,843,601
負債純資産合計	39,479,423	39,401,113

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
売上高	12,780,330	13,948,800
売上原価	9,223,297	10,091,642
売上総利益	3,557,033	3,857,158
販売費及び一般管理費	1 1,951,379	1 2,013,400
営業利益	1,605,653	1,843,757
営業外収益		
受取利息	2,696	1,374
受取配当金	41,062	56,305
為替差益	261	-
保険解約返戻金	-	56,410
その他	37,393	34,267
営業外収益合計	81,414	148,358
営業外費用		
支払利息	6,379	4,780
為替差損	-	15,046
貸倒引当金繰入額	35,200	-
その他	206	3,630
営業外費用合計	41,786	23,458
経常利益	1,645,281	1,968,657
特別利益		
固定資産売却益	-	2,158
投資有価証券売却益	41,274	296,259
受取保険金	-	29,156
役員退職慰労引当金戻入額	-	36,545
特別利益合計	41,274	364,120
特別損失		
固定資産売却損	-	503
固定資産除却損	8,655	34,478
固定資産譲渡損	-	2 93,502
投資有価証券売却損	12,735	-
ゴルフ会員権評価損	6,110	-
火災損失	68,524	-
退職給付制度改定損	-	3 261,386
特別損失合計	96,025	389,871
税金等調整前四半期純利益	1,590,530	1,942,906
法人税、住民税及び事業税	413,788	575,984
法人税等調整額	32,029	36,256
法人税等合計	445,818	612,241
四半期純利益	1,144,711	1,330,665
非支配株主に帰属する四半期純利益	19,438	20,373
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,125,272	1,310,291

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
四半期純利益	1,144,711	1,330,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	270,811	418,029
為替換算調整勘定	34	621
退職給付に係る調整額	15,427	14,084
その他の包括利益合計	286,203	403,323
四半期包括利益	1,430,915	927,342
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,410,677	906,040
非支配株主に係る四半期包括利益	20,237	21,301

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,590,530	1,942,906
減価償却費	731,714	686,942
のれん償却額	79,599	79,599
貸倒引当金の増減額(は減少)	34,634	627
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38,653	464,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,840	17,220
固定資産撤去損失引当金の増減額(は減少)	30,883	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10,781	13,363
受取利息及び受取配当金	43,759	57,680
受取保険金	-	29,156
支払利息	6,379	4,780
為替差損益(は益)	3,185	6,294
固定資産売却損益(は益)	-	1,655
固定資産除却損	8,655	34,478
投資有価証券売却損益(は益)	28,538	296,259
ゴルフ会員権評価損	6,110	-
火災損失	68,524	-
売上債権の増減額(は増加)	191,607	306,090
たな卸資産の増減額(は増加)	470,012	623,131
仕入債務の増減額(は減少)	459,311	164,276
その他	425,132	473,612
小計	2,584,701	1,867,335
利息及び配当金の受取額	44,320	57,309
利息の支払額	6,383	4,747
保険金の受取額	-	184,339
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	563,618	547,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,059,020	1,556,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	290,000	1,560,000
定期預金の払戻による収入	290,000	1,560,000
有形固定資産の取得による支出	597,813	694,531
有形固定資産の売却による収入	-	7,604
無形固定資産の取得による支出	10,197	-
投資有価証券の取得による支出	2,691	2,672
投資有価証券の売却による収入	144,070	429,950
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
保険積立金の積立による支出	5,341	4,578
保険積立金の払戻による収入	7,300	153,167
その他	12,843	247
投資活動によるキャッシュ・フロー	377,515	111,307

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	317,125	272,974
リース債務の返済による支出	15,324	14,307
自己株式の取得による支出	96	449,915
子会社の自己株式の取得による支出	3,125	-
配当金の支払額	291,202	336,000
非支配株主への配当金の支払額	1,450	1,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	428,323	1,074,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,705	6,274
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,250,476	364,081
現金及び現金同等物の期首残高	3,225,080	5,180,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,475,556	5,544,844

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
運搬費	207,902千円	219,149千円
役員報酬	78,684千円	82,058千円
給料及び手当	335,615千円	346,095千円
賞与	125,460千円	116,941千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,875千円	8,424千円
役員賞与引当金繰入額	23,080千円	29,000千円
退職給付費用	19,594千円	19,432千円
のれん償却額	79,599千円	79,599千円
研究開発費	450,046千円	474,166千円

2 固定資産譲渡損

当第2四半期連結累計期間(自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)

当社金沢工場及び近隣地域の土地の有効利用を目的として、工場敷地内を横断する公道部分と工場敷地の土地を交換したことに伴い、これに係る道路及び水路工事費用等を損失計上しております。

3 退職給付制度改定損

当第2四半期連結累計期間(自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)

当社及び一部の連結子会社が加入しておりました「大阪薬業厚生年金基金」(以下、「同基金」という)は、平成30年3月28日付で解散申請が認可されました。

当社及び一部の連結子会社では、従業員の福利厚生を維持することを目的として、同基金解散後の基金分配想定金額で不足する額を当社及び一部の連結子会社にて補てんすることを平成29年10月20日開催の取締役会において決議しており、当該決議に基づき同基金解散の段階で確定拠出制度への拠出を行っております。

それに伴い、平成30年11月期第2四半期において、特別損失として計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
現金及び預金勘定	5,775,556千円	6,844,844千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,300,000千円	1,300,000千円
現金及び現金同等物	4,475,556千円	5,544,844千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年12月1日至平成29年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	291,202	13	平成28年11月30日	平成29年2月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月6日 取締役会	普通株式	313,601	14	平成29年5月31日	平成29年8月14日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年12月1日至平成30年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	336,000	15	平成29年11月30日	平成30年2月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年7月5日 取締役会	普通株式	376,441	17	平成30年5月31日	平成30年8月13日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年1月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により自己株式は449,915千円(260,600株)増加しました。また、平成30年2月27日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は7,083千円(4,200株)減少しました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は449,267千円(266,391株)となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期連結累計期間(自平成28年12月1日至平成29年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,434,826	4,382,377	2,963,126	12,780,330	-	12,780,330
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	89,194	89,194	89,194	-
計	5,434,826	4,382,377	3,052,321	12,869,524	89,194	12,780,330
セグメント利益	443,577	825,969	333,726	1,603,273	2,380	1,605,653

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当第2四半期連結累計期間(自平成29年12月1日至平成30年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,729,865	4,845,965	3,372,969	13,948,800	-	13,948,800
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	103,038	103,038	103,038	-
計	5,729,865	4,845,965	3,476,008	14,051,839	103,038	13,948,800
セグメント利益	318,786	1,072,503	446,850	1,838,140	5,617	1,843,757

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	50.23円	58.94円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,125,272	1,310,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,125,272	1,310,291
普通株式の期中平均株式数(株)	22,400,200	22,231,504

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第72期(平成29年12月1日から平成30年11月30日まで)中間配当については、平成30年7月5日開催の取締役会において、平成30年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	376,441千円
1株当たりの金額	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年8月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月4日

大阪有機化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年12月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。